二級水系
流域治水プロジェクト

南三陸圏域流域治水プロジェクト【位置図】

～流域市町を水害から守る流域が一体となった治水対策の推進～

宮城県　資料 10

○　令和元年東日本台風では、県内各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、南三陸圏域においても、事前防災対策を進める必要がある。

○　県、町等が連携し、以下の取組を実施していくことで、伊里前川水系において50年に一回程度の規模の降雨、志津川圏域において、10年に一回程度の規模の降雨を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

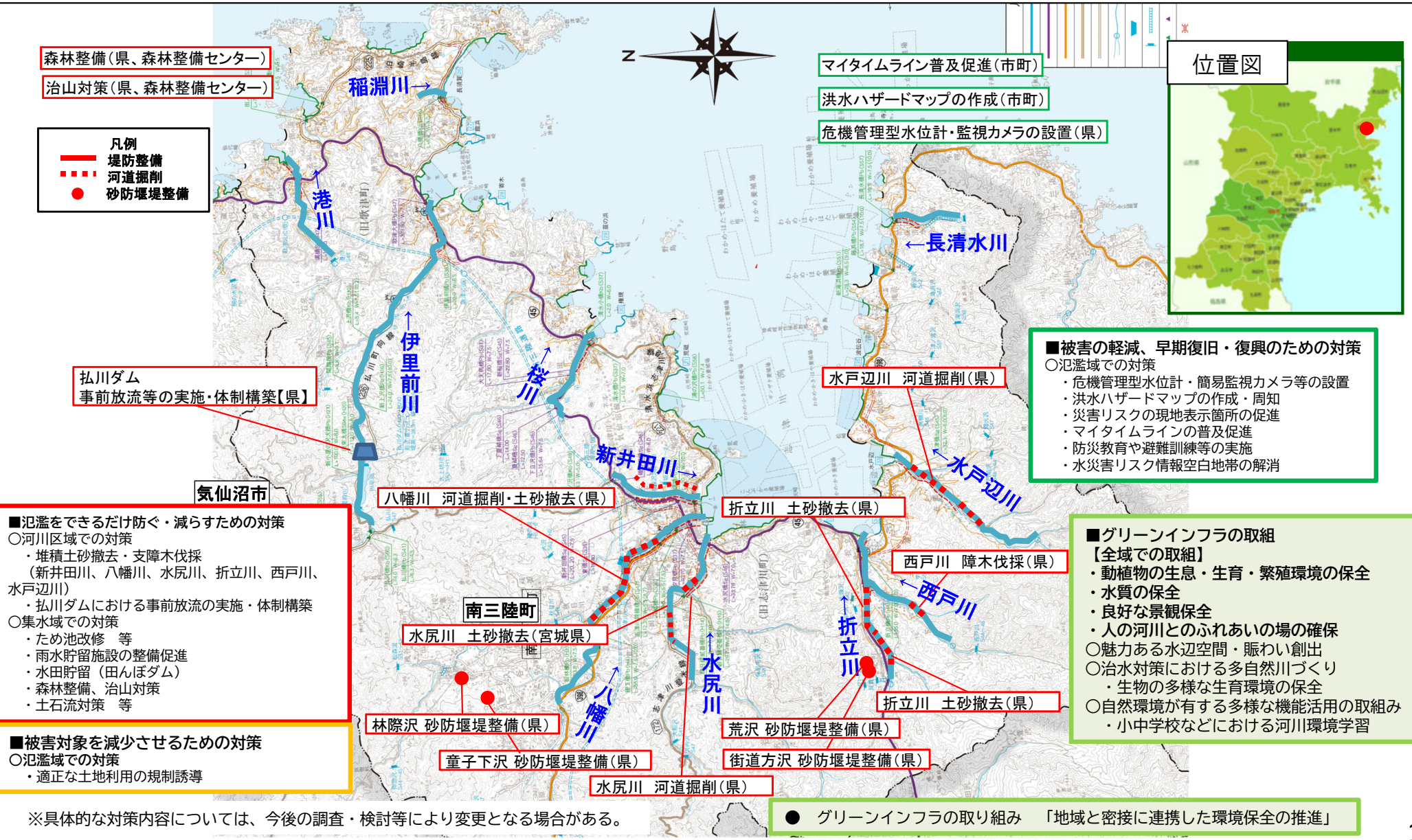

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
○河川区域での対策
・堆積土砂撤去・支障木伐採
（新井田川、八幡川、水尻川、折立川、西戸川、水戸辺川）
・払川ダムにおける事前放流の実施・体制構築
○集水域での対策
・ため池改修　等
・雨水貯留施設の整備促進
・水田貯留（田んぼダム）
・森林整備、治山対策
・土石流対策　等

■被害対象を減少させるための対策
○氾濫域での対策
・適正な土地利用の規制誘導

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
○氾濫域での対策
・危機管理型水位計・簡易監視カメラ等の設置
・洪水ハザードマップの作成・周知
・災害リスクの現地表示箇所の促進
・マイタイムラインの普及促進
・防災教育や避難訓練等の実施
・水災害リスク情報空白地帯の解消

■グリーンインフラの取組
【全域での取組】
・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
・水質の保全
・良好な景観保全
・人の河川とのふれあいの場の確保
○魅力ある水辺空間・賑わい創出
○治水対策における多自然川づくり
・生物の多様な生育環境の保全
○自然環境が有する多様な多機能活用の取組み
・小中学校などにおける河川環境学習

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

●　グリーンインフラの取り組み　「地域と密接に連携した環境保全の推進」

二級水系
流域治水プロジェクト

南三陸圏域流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～流域市町を水害から守る流域が一体となった治水対策の推進～

宮城県

●南三陸圏域では、各河川の上下流・支川の流域における地域特性を踏まえ、県・町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】港川、桜川、水戸辺川、八幡川、折立川において堆積土砂撤去・支障木伐採などを実施し、治水安全度の向上を図る。

【中長期】流域河川の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを計画的に実施する。

●あわせて、町が進めるまちづくりとの調整を図りつつ、安全なまちづくりや内水被害軽減対策（雨水浸透貯留施設の新設等）や市街化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制する雨水貯留浸透施設整備の推進などの流域における対策、ハザードマップや河川水位等の情報発信などソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工期 短　期	中　期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	事前放流の実施・体制構築	宮城県	➡	➡	➡
	堆積土砂撤去・支障木伐採	宮城県	➡	河道内の状況より順次実施	
	雨水貯留施設の整備 ため池改修、水田貯留	南三陸町	➡	➡	➡
	森林整備・治山対策等	宮城県 森林整備センター	➡	➡	➡
被害対象を減少させるための対策	適正な土地利用への誘導	南三陸町	➡	➡	➡
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	宮城県	➡	➡	➡
	避難体制等の強化 洪水ハザードマップの作成・周知	南三陸町	➡	➡	➡
グリーンインフラの取り組み	生物の多様な生息環境の保全	宮城県	➡	➡	➡
	小中学校などにおける環境学習	宮城県 南三陸町	➡	➡	➡
	払川ダムを活用したインフラツーリズム	宮城県	➡	➡	➡
	森林整備・治山対策等	宮城県 森林整備センター	➡	➡	➡